

小平市教育委員会議事録（甲）

—— 9 月 定 例 会 ——

平成30年9月20日（木）

平成30年9月 教育委員会定例会（甲）

開催日時 平成30年9月20日（木） 午後2時00分～午後3時13分

開催場所 504会議室

出席委員 古川正之 教育長
森井良子 教育長職務代理者
山田大輔 委員
高槻成紀 委員
三町章 委員

説明のための出席者 齊藤豊 教育部長
出町桜一郎 教育指導担当部長兼指導課長
川上吉晴 地域学習担当部長
余語聡 教育総務課長
坂本伸之 学務課長
荒木忍 教育施策推進担当課長
季高一成 地域学習支援課長
照井幸枝 中央公民館長
湯沢瑞彦 中央図書館長
飯島健一 教育総務課長補佐
松長功二 学務課長補佐
関口優一 学校給食センター所長
本橋義浩 指導課長補佐
中村和哉 指導主事
窪田隆徳 指導主事
小影俊一 指導主事

書記 山本真由美 教育総務課長補佐、塚本真也 教育総務課主任
傍聴者 1名

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○古川教育長

ただいまから教育委員会9月定例会を開会いたします。

（署名委員）

○古川教育長

初めに、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は山田委員及び私、古川でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、事務局報告事項（9）及び議案第30号は、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

—賛成者挙手—

○古川教育長

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

（委員報告事項）

○古川教育長

初めに、委員報告事項を行います。

（1）「東京都市町村教育委員会連合会第2回理事会及び第1回理事研修会について」山田委員からご報告をお願いいたします。

○山田委員

委員報告事項（1）「東京都市町村教育委員会連合会第2回理事会及び第1回理事研修会について」ご報告いたします。

理事会及び理事研修会は、8月23日木曜日に、東京自治会館で行われました。

初めに、理事会につきまして、主なものについてご報告いたします。

資料No.1の理事会次第の項目順にご説明いたします。

初めに、課題2の管外視察研修会でございます。資料の2枚目をご覧ください。

10月12日金曜日に、パナソニックセンター東京及びTOKYO GLOBAL GATEWAYを見学することとなりました。

行きのバスの中では、例年行っております情報交換会も行うとのことでございます。

次に、議題3の今年度の研修会でございますが、資料の3枚目表面でございますとおり、平成31年2月8日金曜日に、産業医としても豊富な実績のある医学博士海原純子氏を講師にお招きする予定でございます。

次に、議題5のブロック別研修会でございますが、資料の3枚目裏面でございますとおり、小平市が所属する第3ブロックは、武蔵村山市が研修担当市となり、横田基地内のアメリカンスクールを視察する予定でございます。日程は、10月25日木曜日に決定いたしました。

次に、理事会終了後に開催されました、理事研修会についてご報告いたします。資料の4枚目をご覧ください。

国立大学法人東京学芸大学教授・副学長松田恵示氏による「AI時代の教育の変化」と題した講話がございました。

具体的には、社会を大きく変える可能性をもつ技術革新であるAIの普及により、教育はどう変わっていくとしているのか、また、変わっていく社会に対する教育のあり方についてのお話でした。

資料に沿って、大きく4点に分けてお話がありました。

AIによる教育の変化について、最初に進むことが予想されるのは、アダプティブ・ラーニングであろうとのことでした。

AIは、最適な個別学習を提供できる可能性が高く、学力面における効果が大きいと言えます。また、個々の意欲が喚起されるという点では、アクティブ・ラーニングを支えるものでもあります。さらに、学校がもつ多くの情報をAIによって統合することにより、不登校やいじめといった生徒指導の分野での活用も期待できるとのお話でした。

最後に、AIの普及により、社会が大きく変化する中、AIとともに豊かに生きるための教育が必要となるのお話がありました。

AIにはできない「問いかける力」を養い、読解力を高め、時代や環境とのつながりの中で自分を生かせる力を身につけることにより、社会や生活をよくしていくための能動的な姿勢をもつ子どもを育てていかなければならないのお話でございました。

講話後の質疑において、私からAIの分野で最先端に行くアメリカ、中国における教育分野での活用状況について質問をいたしました。

中国では、農村部で大規模にアダプティブ・ラーニングを展開できるように相当な予算措置がされているようだといったお話がございました。

私からの報告は以上でございます。

○古川教育長

ありがとうございました。以上で委員報告事項を終了いたします。

(事務局報告事項)

○古川教育長

次に、事務局報告事項を行います。

(1) 小平市教育委員会委員の任命に係る市議会の同意について、説明をお願いいたします。

○齊藤教育部長

事務局報告事項(1) 小平市教育委員会委員の任命に係る市議会の同意についてを報告いたします。

資料はございません。

本件につきましては、教育委員会委員の山田大輔氏が、来る10月31日をもって任期満了を迎えますので、市議会9月定例会の初日の本会議におきまして、山口有紀子氏を後任として任命することについての議案が市長より提案され、市議会の同意がなされました。

山田委員におかれましては、平成22年11月から就任いただき、小平市の教育の発展にご尽力いただきましたことに、事務局を代表し、心より感謝申し上げます。

○古川教育長

次に、(2)市議会9月定例会について、説明をお願いいたします。

○齊藤教育部長

事務局報告事項(2)市議会9月定例会についてを報告いたします。

市議会9月定例会は、9月4日から9月28日までの会期により開会中でございます。

以下、教育委員会に関係するところにつきまして、日程を追って報告いたします。

始めに、議会初日の9月4日につきましては、先ほどご報告したとおりでございます。

次に、資料No.2をご覧ください。

9月5日から7日までの3日間には、一般質問が行われました。一般質問は26人の議員から62件の質問が出され、うち教育委員会に関連するものが18件ございました。

11日には総務委員会が開催され、先の教育委員会で議決いただきました「平成30年度小平市一般会計補正予算(第2号)」が審査され、可決すべきものと決定いたしました。

翌12日開催の生活文教委員会においては、教育委員会に関する審査はございませんでした。

なお、9月28日の本会議最終日にて、補正予算につきまして議決がなされる予定でございます。

○古川教育長

次に、(3)小平市特別支援教育総合推進計画後期計画平成29年度進捗状況について、説明をお願いいたします。

○出町教育指導担当部長

事務局報告事項(3)小平市特別支援教育総合推進計画後期計画平成29年度進捗状況についてを報告いたします。資料No.3をご覧ください。

このたび、「小平市特別支援教育総合推進計画後期計画平成29年度進捗状況」を取りまとめました。

本計画は、平成28年度から平成32年度までの5年間を対象期間とし、乳幼児期から学校卒業後までを見通した特別支援教育を全庁的に推進するもので、毎年度、実施状況を確認し、公表しているものでございます。

詳細につきましては、荒木教育施策推進担当課長から説明させます。

○荒木教育施策推進担当課長

本計画は、特別な支援を必要とする子どもたちへの取組を一体化させ、小平市の全ての子どもたちが生き生きと育っていくことを目指して、保険、医療、福祉、子育て、教育等の関係各課が連携し、平成28年3月に策定したものでございます。平成29年度は、後期計画の2年度目として各過去の計画にのっとり、順調に事業を推進いたしました。

教育委員会の事業で、昨年度の特徴的なものを申し上げますと、一つに14ページ、上から2段目、特別支援教室の設置についてでございますが、平成29年度から小平第六小学校と鈴木小学校を拠点校とする小学校8校において、特別支援教室の導入を開始いたしました。また、平成30年度から導入する学校向けに、保護者、市民向けの説明会を4回開催するとともに、教室改修や教材、備品等の購入を行い、円滑な導入のための準備を行いました。

二つには、15ページ、最上段、ICT機器による学習支援の充実において、中学校の知的障がい学級にタブレット情報端末を導入し、知的障がい学級設置校、小・中学校11校全てに導入が完了いたしました。

三つには、15ページ、巡回相談員の派遣において、言語聴覚士の派遣を開始し、専門家による多様な視点からの助言を行い、支援の充実を図りました。

今後は、進捗状況について9月下旬に議会に配布させていただいた後、ホームページに掲載するとともに、市政資料コーナーでの閲覧に供してまいります。

○古川教育長

次に、(4)武蔵野大学との「教育インターンシップ」実施に係る協定書の締結について、説明をお願いいたします。

○出町教育指導担当部長

事務局報告事項(4)武蔵野大学との「教育インターンシップ」実施に係る協定書の締結についてを報告いたします。資料No.4をご覧ください。

本協定書は、小平市立学校において武蔵野大学の学生を実習生として受け入れ、教育現場での実践的、実際の職業経験の機会を与えることにより教員養成への連携・協力を行うとともに、本市の教育の充実・発展及び学生の就業意欲の向上や自己の専門領域に対する理解を深めることを目的として締結するものでございます。

なお、協定書の締結日は平成30年9月26日を予定しております。

○古川教育長

次に、(5)小平市立図書館の臨時休館について、説明をお願いいたします。

○川上地域学習担当部長

事務局報告事項（５）小平市立図書館の臨時休館についてを報告いたします。

資料№.5 をご覧ください。

図書館情報総合管理システムの更新のために、平成30年11月23日金曜日から12月3日月曜日まで図書館を臨時休業いたします。

現在使用している図書館システムの契約期間が、本年11月30日で終了することから、公募型プロポーザル方式により新しいシステムを選定いたしました。

休館期間中にデータの移行作業、機器類の入れ替え、配線工事及び操作研修などを行うことから、全館一斉に休館いたします。

また、図書館ホームページは、11月22日木曜日、午後7時から利用できなくなります。

なお、市民の皆様へは、市報及び市ホームページに掲載するとともに図書館各館で掲示し周知いたします。

○古川教育長

次に、（６）寄附の受領について、説明をお願いいたします。

○齊藤教育部長

事務局報告事項（６）寄附の受領についてを報告いたします。

資料№.6 をご覧ください。

1は、金1万5,000円を匿名希望の方より、育英基金への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

2は、和太鼓1台を和太鼓 Terra 様より、小平第六小学校への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

3は、金3万円を匿名希望の方より、育英基金への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

この場をお借りしてお礼申し上げます。

○古川教育長

次に、（７）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について、説明をお願いいたします。

○齊藤教育部長

事務局報告事項（７）小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。

資料№.7 をご覧ください。

今回報告いたしますのは4件で、例年、または過去にも承認をしているものでございます。

○古川教育長

次に、(8) 事故報告 I (8月分) について、説明をお願いいたします。

○出町教育指導担当部長

事務局報告事項(8) 事故報告 I (8月分) についてを報告いたします。

8月の「事故報告 I」の交通事故、一般事故につきましては、資料No.8のとおりございませんでした。

○古川教育長

ありがとうございました。ここまでの事務局報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○山田委員

事務局報告事項(2) 市議会9月定例会について、質問させていただきます。

21ページの質問内容15、小平市での文化芸術への取り組みについての質問内容について、私からもほぼ同様の質問させていただきたいと思っております。

こちらの質問内容の発端は、2020年のオリンピック・パラリンピックの開催に向けて、2020年までの取組としてでございますが、現在も市内の小・中学校における芸術鑑賞は、それ以前から行われているものと認識しております。このたびの東京オリンピック・パラリンピックが開催される決定がなされてからの新たな市内市立小・中学校における文化事業の取組がございましたら教えてください。

○出町教育指導担当部長

これまでも、特に小学校においては、学芸会があるときには劇団の方を呼んで鑑賞する。また音楽会があるときには音楽に関係する方を呼んで、プロの演奏や歌声などに触れ合うということをしてまいりました。あわせて、オリンピックと直接関係するかわかりませんが、劇団四季では、今まで浜松町の方で公演しておりましたので、そちらに行かなければいけませんでした。今年度は、府中の森芸術劇場や多摩市のパルテノン多摩で、無料で観せてくださるという話がございましたので、小学校については多くの学校が実際に観させていただきました。

また、中学校につきましては、3年生の修学旅行で京都に行ったときに、いろいろな文化的なものに触れ合うというような活動をしているところでございます。

○山田委員

劇団四季などは、2020年のオリンピック・パラリンピックが決定してから新たにその意識をもって開催されたものという認識でよろしいでしょうか。

○出町教育指導担当部長

新たなとって、適切かどうかわかりませんが、オリンピック・パラリンピック教育の四つのテーマの中で、一つ文化というものが入っておりますので、それに関連しているという意識を学校でもち、今まで以上に高い意識で鑑賞していると捉えております。

○山田委員

ありがとうございます。いずれにせよ、きっかけだというふうに思っておりますので、その意識がさらにこのきっかけ、東京でオリンピックが開催されることによって、文化の祭典といった部分でもスポーツとともに盛り上がっていくべきものとして認識していただきつつ、また2020年で終わるのではなく、文化というものは継続していかなければ根づくものではありませんので、そういった意識でもって、文化を根付かせられるような教育になったらいいと思っております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○三町委員

同じところで質問したいと思います。26ページ、質問内容18に関してですけれども、10数年後のAI社会について、学校教育にどのような影響があるのかという問いに、国が出した文章をそのまま答えているだけです。この質問の意図は、本当は何なのかというのを知りたいのですが、こういう時代になるからこそ、もっと積極的に市として国と提携してできる研究を進めるとか、もっと情報教育についても、予算が難しいかもしれないけれども、積極的に進めるべきなど、真意を教えてもらえたらと思います。

○出町教育指導担当部長

議員の本来の意図について、私がここでこういうことだということは、言いかねるところです。けれども、実際に新井先生のご本を読まれた中で、自分が受けたこれまでの教育と大きく変わっていくのではないかと。変わっていくのであれば、どういうふうに変っていくのか、またそれに対してどういう備えをしなければいけないのかというあたりが気になり、ご質問されたというようなことは伺っているところでございます。

○三町委員

再質問等で踏み込んだ質問があったのか教えてください。

○出町教育指導担当部長

ここには書いてありませんけれども、短い時間の中で再質問はございましたが、踏み込んだご質問はございませんでした。

○三町委員

個人的には、文部科学省と経済産業省の研究について、可能ならば予算もつけて、小平市でも

手を挙げて、研究ができればいいと私はこの事業についてはそう思っていたものですから、あえて聞いてみました。

○古川教育長

リーディングスキルテストを小平市で受けてほしいということでしょうか。

○三町委員

そうではなくて、こういうような研究に対して協力してほしいというのが私の願いです。

○出町教育指導担当部長

やらないということではございません。まだ正式な通知が来ていませんので、どれぐらいの規模なのか、また受けるにあたって、市でも用意しなければいけない機器や環境などのことも考えて、その時点で総合的に判断できたらと思っております。

○三町委員

概算要求が出されている中での、どこまで予算が通るかということだと思いますので、その動きを見ながら、可能ならばやっていただけたらと思っております。

○高槻委員

私も新井先生の本は読んでおらずAIも不勉強ですが、この質問と答弁は国が出した文章を読んでいるだけだと感じました。

質問内容10についてですが、濃い色は板書したときに見えにくい子どももいるということで、チョークは白と黄色を使うのが基本ということですか。また、白と黄色に関しても、違って見えることがあるので、色覚チョークというのがあるのでしょうか。

○窪田指導主事

色覚異常の方につきましては、白と黄色に関してはそれほど見えにくさはないそうです。黒板の字に対して赤や緑のチョークを使ったときに、見えにくさを感じるというようなことです。

○高槻委員

濃い色でもよく見える工夫をしたのが色覚チョークというものなののでしょうか。

○窪田指導主事

色覚チョークにつきましては、赤をより鮮やかな色にしたものでございまして、ただその赤色の色覚チョークを実際に使っても見えづらい方もいらっしゃるので、色覚異常の方が実際にそれを見たら、全員が見えるというわけではないということでございます。

○古川教育長

そのチョークの色は、各種類あるのでしょうか。

○窪田指導主事

色覚チョークにつきましては、各種用意しておりますが、実際に書いてみたところ、赤に関しましては若干色の違いがわかりますが、緑に関しては色の違いが我々にもわかりづらい部分もありましたので、色覚対応になっておりますが、実際に色が本当に色覚に異常のある方が見えやすいかどうかというのは、個人差があります。

○森井教育長職務代理者

先日、学校訪問に伺ったときに、教室で紫やピンクなどのチョークを使っている場面に遭遇したのですが、白と黄色が見やすいなど、色覚に異常のあるお子さんにとって今伺ったような状況があるということを、各学校には知らせていただいているのでしょうか。

○出町教育指導担当部長

今回、この色覚チョークの調査を学校にしたところ、蛍光色のチョークを色覚チョークとって使っていると上げてきたところもありました。学校の認識というのも、やはりきちんとしていなかったというところも反省点としてありましたので、先週、校長全員が集まる場で、色覚チョークというのがあって、保護者の申し出があった場合には検討してほしいこと。また、先生方にも色覚チョークがあるということをきちんと認識させてほしいと全校長には伝えてございます。

○森井教育長職務代理者

私はどの質問に対してということではないのですが、今回市議会定例会の質問の中でも多く寄せられていた、防災教育について伺いたいと思います。

先日学校訪問で伺った上水中学校では、中学校で初めて避難所管理運営マニュアルを作成したというお話も伺いました。私自身も、夏休みに自分の住んでいる居住区内の小学校の初動訓練に参加させていただいたというようなこともありました。そこには、市役所内の自分の居住地に近いという方が、地区隊として担当であるということで説明をされました。また、教員の方や地域の方が一堂に会して、災害が起きた際の対応について、さまざまなお話がされたと同時に、防災倉庫の中を見せていただくという機会もいただきました。

小・中学校でも授業の中で避難訓練やさまざまな防災教育等の取組はされていると思いますが、今年は地震だけでなくさまざまな天候被害等が起きているという、猶予のない状況の中で、日ごろの備えの必要性を強く感じさせられた年にもなりました。いま一度、防災教育として年間を通して実施されている事業や、市内で特筆すべきものがあればご紹介いただきたい。また、児童・生徒だけではなく、何か災害が起きたときには、学校の周りの地域の方や保護者の方も含めての

活動が必要になるかと思いますが、学校のほうでそのような取組があるようであれば、お聞かせいただきたいと思います。

○小影指導主事

学校が行っている取組、指導内容といたしまして、3点ほど説明させていただきます。

日常的な指導といたしましては、都から配布されております安全教育プログラムを活用して、災害から自分や他人の命を守る方法について、指導しております。

2点目といたしまして、防災ノートを活用し、身近な人を助けるためにできることを具体的に考える指導を行っております。

3点目、特別な特色がある指導といたしましては、震災被害者の体験を聞く場を設定し、共助の精神について学ぶ機会を設けた学校もあります。

○荒木教育施策推進担当課長

学校によっては、最近、異常気象といいますか、竜巻を想定した避難の訓練をしている学校もございますので、そういったよい取組については、生活主任会や副校長スキルアップ研修などのときに、ほかの学校ではこういう取組をしているということを周知して水平展開を図っているところでございます。

○森井教育長職務代理者

避難訓練は学期ごとに行われているのでしょうか。

○小影指導主事

年間11回、月に1回行っております。

○高槻委員

災害と小平市の固有性を考えたときに、小平市は、いろいろな地理的な状況を考えると、比較的自然災害は少ないと思います。川もそんなにないし、山もない、特徴的なのは、東京郊外の都市であるということで、地方の農山村のように、住民が緊密に知り合いというわけではない。こういう社会においては、突発的に何か起きたときに、どう連絡をとればいいのかと当惑するような社会です。自然の方は比較的、危険性は少ないけれども、社会の有機的な機能性には弱点がある。従って、その備えがとても大事なのだと思います。教育の中でも何か起きたときに子どもにどう動くかを教えるのはそういう前提で、対策の計画を立てる必要であると感じます。

○古川教育長

市の総合防災訓練は、昨年度は小平第十四小学校、今年度は小平第三中学校で予定されています。それについて何か情報はありますか。

○出町教育指導担当部長

先ほど、森井委員からも、地域とのというようなお話もございました。ただ、学校が主体では難しいところもございまして、市役所の担当課と協力しながら、今進めているところでございますが、昨年度、小平第十四小学校で、市の総合防災訓練を実施したときに、学校も授業日として、防災に関するいろいろな授業を組み立てていたのですが、雨が降ってしまったので、コラボレーションとはならないところもありましたが、実際そのような形で同時開催をすることによって、子どもたちの意識を高める。また、公開もしておりましたので、保護者の方がそれを見ることによって、意識を高めていくということが、学校にできることではないかと思っております。

○古川教育長

今年は、小平第三中学校を会場として、同じように考えています。

○森井教育長職務代理者

小学校は一時避難場所ということで、地域の方もその認識はあると思うのですが、先日伺った初動訓練のときに、参加されていたのは高齢の方が多かったりということもあって、実際何か起こったときの連絡方法や、先ほど高槻委員がおっしゃったように、地域の方たちの連携の中で、子どもたちがどういう役割をしながらどう行動をすればいいかということが、見えにくいのではないかと思います。学校だけとか地域だけということではなく、なるべく連携した中で災害が起こったときの対応というものを、進めていかなければならないのではないかと強く感じたところでした。教育委員会ですので学校が中心になるかと思いますが、より連携を深めて、より安全な小平市であってほしいという感想をもちました。

○古川教育長

小平第十小学校の件で何か情報がありますか。

○小影指導主事

昨年度のことになりますが、実際に体育館に避難所を設営し、各学年に応じた指導を行ったと聞いております。防災に関する授業では、煙体験、三角巾の使い方、防災クイズなどを行いました。全大会では、児童を対象に小平警察署、消防署の方から話を聞きました。保護者を対象としてシンポジウムを実施し、震災被災者の保護者、主任児童委員などの代表の方から話を聞きました。

○森井教育長職務代理者

地域でもそういう取組をしていると思いますので、地域学習支援課からもご紹介していただきたいと思います。

○季高地域学習支援課長

地域におきましては、各小学校区の青少対地区委員会で、盛んに防災の行事が行われております。従来は、学校におけるキャンプ行事などを行っていたところを、防災事業というように変えて、地域の皆様に体験していただきながら、顔の見える関係づくり、そういったものに取り組んでいると聞いております。

○三町委員

事務局報告事項（３）小平市特別支援教育総合推進計画後期計画についてと、事務局報告事項（４）武蔵野大学との「教育インターンシップ」実施に係る協定書の締結について、教えてもらえたらと思います。

まず、小平市特別支援教育総合推進計画後期計画ですけれども、13ページ、6番で、小・中学校間の円滑な引継ぎで、平成29年度実績のまとめ方は、以前は学校数になっていたのだから、わかりにくく、今回は件数ということで、どれだけの件数が個別の支援計画を作っているのか。その割合はどうかとわかりやすくなり、ありがたく思っています。

実績の「特別支援教室・通級での指導を受けている児童・生徒の作成件数」で、例えば、通級による指導は受けていなくて、通常学級の中で生活している。そういう子については、保護者と話して、学校生活支援シートをつくって指導しているというケースはあるのか教えてください。

それから、14ページ、2の特別支援教室の設置について、教室という形に変わり、各学校で学ぶことができるようになって、実際にその理解だとか人数などはどう変化があつて、出てきているのかということが2点目の質問です。

3点目は、15ページ、4のICT機器による学習支援の充実について、タブレット情報端末が導入されたということですが、このタブレット情報端末に入っている、学習ソフトというのはどういうものが入っているのでしょうか。例えば、教科書も紙の教科書とデジタル教科書が今回入ってきていて、さらに個人支援にかかわる障がい種別やその程度に応じて、デジタル教科書を使ってもよい、あるいは使うことで、教科書を使ったことにするというような、法改正されたと思うのですが、そういう意味でもタブレット情報端末に入れているソフト等についてはどう考えているのか教えてください。

○窪田指導主事

通常学級のみ在籍しております児童・生徒の学校生活支援シートの活用状況につきましては、手元に資料はございませんが、保護者と学校側とで話し合つて、この児童・生徒にとって支援が必要だという判断をした場合には、学校生活支援シートを作成し、個別指導計画も作成している状況でございます。

○荒木教育施策推進担当課長

特別支援教室が始まって、理解であるとか人数の変化でございますが、入級する児童については微増でございます。著しく増えたということはありません。同じ学校の中で支援を受けられるということから、見学を希望する保護者の方が増えております。今後、通級につながるということは、起こってくるかと認識しているところでございます。

特に理解教育についても、巡回している教員が理解教育をしているところから、ますます児童の理解が深まっていくと思いますが、教員への理解は深まっております。これまでこういった手だてをしていいのかわからなかったということが、具体的にこのタイミングで声かけをすればよいのだとか、こういった支援をすれば、効果があったということ、担任の感想として上がってきているという報告をうけております。

それからICTのタブレット情報端末のソフトでございますが、こちらは各学校が児童や生徒の状況に応じて、使い勝手のいいものを入れておりますので、こちらで指定したものということではございません。

○三町委員

わかりました。まず1点目の質問に関しては、かなり学校として良心的な取組ということだと思いますけれども、通常学級で学習している、生活している子どもについてもそうやって作ろうとしている学校があるのだから、それを把握していただいて、各学校にお伝えをしていただいて、通常学級だけれども、こんなことされているのですよということで、ほかの学校も意識できるような指導を学校もしていただきたいと感じたところです。

それから2点目について、特別支援教室の制度になってよかったということですが、担任の理解が深まったというところについて、通級指導教室に巡回できる先生と担任との連携が密になったという理解でよろしいのでしょうか。

○荒木教育施策推進担当課長

そのとおりでございます。実際の支援の様子を担任が見に行ったり、巡回の教員が学級のほうに見に行ったりということで、実際の子どもの様子を見ながら話し合いが深まっていると聞いております。

○三町委員

わかりました。3点目については、本体についているソフトは高いので、そうそう買えないのだと思いますけれども、できるだけ特別な支援が必要だということで、それがその子にとって効果的であるのだから、できるだけ配慮していただけるような形を進めていただけたらと思っております。

武蔵野大学との「教育インターンシップ」実施に係る協定書の締結について、教えていただきたいのですが、読ませていただいて、期間も実習生についてもまだはっきりしていない形の表現です。実際には、どの学年がどのぐらいの期間ということで武蔵野大学は考えられているの

か、受け入れの態勢としてどの程度の学生が市内で受け入れられるのかというところを教えてください。また、学校において、武蔵野大学における教育インターンシップの位置づけというのがわかれば教えていただけたらと思います。

○出町教育指導担当部長

対象になるのは2年生です。期間ですけれども、大学としては、午前中に学校に行ったら、その日の午後は大学に戻り、振り返りなど、そういうこともさせたいというようなことがございました。年間を通して、35週入れればいいのですけれども、そこまでは難しいということですので、15日から最大でも20日ぐらいの間、これをどこかの週で割り振っていくというようなことでございます。

ほかの大学との差別ではないですけれども、武蔵野大学としての特徴というのは、学生に対して、やったことに対する反省、また次回への意欲づけ、そういうものをきっちりとして大学としても行っていきたいという話はされているところでございます。

これは、大学の単位として認めるという話でございました。

○三町委員

わかりました。15日から20日というと、特に2年生というのは、取らなきゃいけない単位数が多い中でのことなので、どう工夫をされているのかというのも、疑問に思っています。夏季休業中だと学校はやっていませんから意味がないですし、当然、学校が教育活動を行っているときに、週に1回なり2回という形で、しかも、1日潰れるというのは相当難しい部分があると感じました。実際にはこれは来年度からということによろしいのでしょうか。

○出町教育指導担当部長

学生の説明や私どもも校長会に話して準備を整えなくては行けませんので、来年度からと考えております。実際的人数ですけれども、そんなに多くはないと私どもは見込んでおります。ただ、今、小平第八小学校の西側に武蔵野大学の学生の寮があったり、小平市に住みながら武蔵野大学に通われている学生もいるということですので、そのあたりの学生が中心になってくるものと思っております。

○三町委員

武蔵野大学が協定を結んでいる、対象とするフィールドは、小平市教育委員会だけなのでしょうか。それとも、例えば西東京市とか、そういった近隣も含めてこういう形で広げているのかということだけ教えてもらえたらと思います。

○出町教育指導担当部長

今回の協定は小平市だけとなりますけれども、それ以前に、西東京市など近隣市とは協定を結

んで、実際にやられています。

○森井教育長職務代理者

今のところで少し伺いたいのですが、小平市内でほかにこのように教育インターンシップを受け入れている大学があるかと思えますけれども、いつごろからで、実績としてはどのようなになっているのかということ伺いたしたいと思います。

○出町教育指導担当部長

平成19年度に、東京学芸大学とインターンシップという形で結んでおりますけれども、今現在、本市でインターンシップを行っている方はいらっしゃらないということです。ただ、もう少し大きな視点での大学と小平市とか、場合によっては国分寺市、小金井市も入っています。もっと広い範囲での協定というのはございますので、そういった交流はしてございます。

○古川教育長

講座とかでは、学校に学生が来ているのでしょうか。

○森井教育長職務代理者

白梅大学の学生は、よく授業で来られているという印象があったので、もう既にそういう協定を組まれているという思っていたのですが、そういうことではなく、今、既に学校のほうに入られている大学というのは、それは授業の一環として受け入れているということでしょうか。

○出町教育指導担当部長

市内の大学についても、いろいろお話をさせていただいております、一般的にはボランティアという形で既に行っています。このインターンシップは単位認定となるので、なかなか学内での整備というのもあり、すぐできる。というものではないというお話でしたので、今後、それが結べれば非常にいいとは思っておりますけれども、現状のところではボランティアで十分活用させていただいているところでございます。

○古川教育長

よろしいでしょうか。

以上で冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方はご退席お願いいたします。

ここで休憩したいと存じます。3時10分まで休憩いたします。

午後2時52分 休憩